２．整備事業
Ⅰ　産地競争力の強化を目的とする取組用

（山形県　平成２５年度）

市町村名	事業実施主体名	メニュー① （対象作物・畜種等名）①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①						成果目標の具体的な実績①	メニュー② （対象作物・畜種等名）②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②						成果目標の具体的な実績②	特別枠加算の取組の具体的な実績	事業内容 （工種、施設区分、構造、規格、能力	事業費 （円）	負担区分（円）				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時（平成２１年）	１年後（平成２２年）	２年後（平成２３年）	３年後（平成２４年）	目標値（平成２４年）	達成率				計画時（平成２１年）	１年後（平成２２年）	２年後（平成２３年）	３年後（平成２４年）	目標値（平成２４年）	達成率					交付金	都道府県費	市町村費	その他				
山形県	全国農業協同組合連合会山形県本部	土地利用型作物（稲）、新規需要米を除く	中食・外食等向けの原料用米の契約栽培の取扱量の割合を30.3ポイント増加	36.2%	－	53.5%	36.3%	66.5%	0.3%	契約栽培の取扱量の割合は0.1ポイント増加に留まり、目標を達成できなかった。	土地利用型作物（稲）、新規需要米を除く	品質分析の結果について、タンパク値を0．8ポイント低下	7.3%	－	6.5%	7.0%	6.5%	37.5%	タンパク値は0.3ポイント減少に留まった。また、区分集荷、区分販売、加算金措置を実施し、分析結果を生産技術指導に反映した。		耕種作物共同利用施設整備・集出荷貯蔵施設 精米施設：鉄骨造一部二階建 精米機プラント3基 処理量：26,000玄米t（うち、県外産米3,333トン））	1,449,000,000円	558,578,000円			890,422,000円	平成23年9月26日	契約栽培の取扱量の割合については、23年産で大きく増加したものの、24年産では実需者と納入価格の条件が折り合わず減少し、目標は達成できなかった。今後は全農山形県本部と全農ライフサポート山形パールライス事業本部が定期的に会合し、集荷対策等について随時協議しながら、契約栽培の取扱量の割合を増加させるよう改善に取り組んでいく。 品質の改善については、契約栽培取扱量の大幅な減少に伴い、品質基準に合致しない米の割合が高まり目標値が達成できなかった。今後は品質データーを産地にフィードバックしながら生産段階での栽培技術改善を求め、安定した品質のJA米を確保することにより、仕入れする米の品質を改善する。	目標達成のためには契約栽培需要の開拓が重要であることから、改善計画の策定を指導するとともに、事業実施主体がＪＡ等と連携を強化して目標達成できるよう県としても指導を展開していく。	
鶴岡市・庄内町・三川町	庄内たがわ農業協同組合	土地利用型作物（稲（新規需要米除く。））	10a当たり物財費の6.3%削減	77,251円/10a	－	74,779円/10a	74,193円/10a	72,307円/10a	61.9%	共同育苗施設導入による効率化で物材費合計が3.9%削減されたが、農薬の使用回数の増加による薬剤費の上昇から目標達成には至らなかった。	土地利用型作物（稲（新規需要米除く。））	10a当たり労働時間の26.3%削減	18.2hr/10a	－	15.8hr/10a	13.75hr/10a	13.4hr/10a	92.7%	共同育苗施設導入による効率化で種子予措、育苗管理を中心に労働時間が24.5%削減され、おおむね目標を達成した。		廃液処理棟 ボイラー室 消毒槽 浸種催芽水槽 共同育苗施設 播種プラント	151,515,000	72,000,000			79,515,000	H23.3.15	物材費の低減については、近年、特別栽培米における抵抗性雑草及び斑点米カメムシ類の多発を防止するため、同一成分除草剤の連年使用を避けることや斑点米カメムシ類に効果の高い薬剤の使用回数が増えたことから薬剤費が上昇し、達成率が61.9%に留まった。今後は側条施肥による施肥量削減と初期生育の早期確保や防除薬剤の効果的使用方法（畦畔草刈の一斉化後の薬剤防除）等を組み合わせ、物材費の削減を図っていく。 労働時間については、おおむね成果目標を達成しており、今後は共同防除の推進を中心に更なる削減を図る。	物財費、労働時間共に目標達成には至っていないが、着実に削減してきている。今後は、更なる生産コストの縮減を図るため、県の指導機関、JA営農指導員等と連携して、低コスト生産技術の導入を積極的に推進していく。	

都道府県平均達成	48.1%	総合所見	県産米を取り巻く情勢変化もあり、目標の達成が困難な状況であった。今後、関係機関との連携強化による早急な改善が必要である。

（注）１　別紙様式１号の２のＩに準じて作成すること。
２　要領第１の１の（２）のアの（ア）から（ウ）の場合にあっては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
３　別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
４「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
５「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
６「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。